

(参考)

島根原子力発電所1号機 第3回定期事業者検査計画

島根原子力発電所1号機(沸騰水型, 廃止措置中)について, 2020年8月14日から第3回定期事業者検査を実施します。

記

1. 定期事業者検査期間
2020年8月14日～2021年1月19日(予定)
2. 定期事業者検査を実施する施設
 - (1) 原子炉本体
 - (2) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
 - (3) 原子炉冷却系統施設
 - (4) 放射性廃棄物の廃棄施設
 - (5) 放射線管理施設
 - (6) 原子炉格納施設
 - (7) その他原子炉の附属施設
 - (8) その他主要施設
3. 定期事業者検査期間中に実施する主な工事
定期事業者検査の工程に直接影響する工事はなし。

別紙

- 別紙-1 島根原子力発電所1号機 第3回定期事業者検査(廃止措置段階)工程表
- 別紙-2 定期事業者検査内容について(1号機 第3回定期事業者検査)
- 別紙-3 島根原子力発電所1号機 第3回定期事業者検査の計画及び実績

定期事業者検査内容について
(1号機 第3回定期事業者検査)

1. 定期事業者検査実施内容

(1) 原子炉本体

ドライウエル外周の壁，原子炉建物外壁および原子炉容器の外側の遮蔽壁について，外観検査を行い，その健全性を確認する。

(2) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設

核燃料物質取扱設備のうち燃料取替機，原子炉建物天井クレーン等および核燃料物質貯蔵設備のうち燃料プール等について，機能・性能検査，特性検査および外観検査を行い，その健全性を確認する。

(3) 原子炉冷却系統施設

原子炉補機冷却系の熱交換器，ポンプおよび復水貯蔵タンク等について，機能・性能検査および外観検査を行い，その健全性を確認する。

(4) 放射性廃棄物の廃棄施設

液体廃棄物の廃棄設備のうち床ドレン・再生廃液系の濃縮器等および固体廃棄物の廃棄設備のうち減容器等について，機能・性能検査および外観検査を行い，その健全性を確認する。

(5) 放射線管理施設

エリア・モニタ，排気筒モニタおよび排水モニタ等について，特性検査，機能・性能検査および性能検査を行い，その健全性を確認する。

(6) 原子炉格納施設

原子炉建物常用換気系の給気ファン，排気ファン等および原子炉建物について，機能・性能検査および外観検査を行い，その健全性を確認する。

(7) その他原子炉の附属施設

非常用電源設備のうちディーゼル発電機，蓄電池（所内用）およびサージタンク（補助サージタンク）について，機能・性能検査および外観検査を行い，その健全性を確認する。

(8) その他主要施設

発電所補助設備のうちタービン建物換気系および廃棄物処理建物換気系の給気ファン，排気ファン等ならびに照明設備のうち非常用照明等について，機能・性能検査および外観検査を行い，その健全性を確認する。

2. 定期事業者検査期間中に実施する主な工事内容

定期事業者検査の工程に直接影響する工事はなし。

以上

島根原子力発電所1号機 第3回定期事業者検査の計画及び実績

定期事業検査名	今回の計画及び実績		備考
	※1	※2	
建物外観検査	—	○	
γ遮蔽壁外観検査	—	○	
燃料取替機能確認検査	—	○	
原子炉建物天井クレーン機能確認検査	—	○	
監視機能確認検査（使用済燃料貯蔵プール水位）	—	○	
燃料プール冷却系運転性能検査	—	○	
除染区域外観検査	—	○	
使用済燃料貯蔵プール外観検査	—	○	
原子炉補機冷却系運転状態確認検査	—	○	
復水貯蔵タンク外観検査	—	○	
廃液濃縮器運転性能検査	—	○	
減容器運転状態確認検査	—	○	
排気筒外観検査	—	—	
機器ドレン系外観検査	—	○	
床ドレン・再生廃液系外観検査	—	○	
シャワドレン系外観検査	—	○	
復水器冷却水放水口外観検査	—	○	
固体廃棄物処理設備外観検査	—	○	
エリア・プロセスモニタ機能確認検査	—	○	
換気空調系運転状態確認検査	—	○	
非常用ディーゼル発電機運転性能検査	—	○	
蓄電池運転性能検査	—	○	
補助サージタンク外観検査	—	○	
非常用照明機能確認検査	—	○	
消火設備機能確認検査	—	○	

今回の定期事業者検査計画及び実績（○：計画 ●：実績 —：計画・実績なし）

※1：先行実施検査（2020年4月1日以降当該検査開始までに実施した検査）

※2：当該検査開始～当該検査終了までの期間